

春



葉山町長
守屋大光

新しい年を迎えて

あけましておめでとうございます。希望に満ちた輝かしい新春をお迎えになられたことを心からお慶び申し上げます。

昨年は、北海道や東北地方で発生した大きな地震、異常気象による農産物の被害など天災の厳しさを教えられた年でした。一方、国際情勢は、イラクで大規模な戦闘が展開され、年末には日本人外交官の尊い命がテロ組織によつて奪われたのは衝撃的な出来事でした。このような非人道的な行為の根絶を改めて思うとともに、恒久的な世

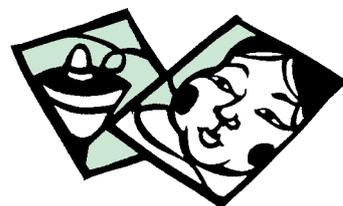
界平和を願わずにいられません。

暗い事柄が続く世の中で、スポーツ界では、北島選手が世界水泳選手権で金メダル、大リーグでは松井選手やイチロー選手が活躍し、私達に大きな喜びを与えてくれました。今年は、アテネオリンピックの年でもあります。世界各国から集う若者の元気な力で、不安定な世相を吹き飛ばしてくれればと願っています。

本町では、昨年の秋に待望の県立近代美術館葉山館がオープンしました。一月二五日まで「もうひとつの現代展」が開催されておりますが、その後も身近な所ですばらしい美術に接することができ、海辺の景色とともに人々の心を癒してくれるものと思います。小さい公園や山口蓬春記念館との連携も深め、葉山の芸術や文化がさらに広がることを期待しております。

さて、「海とみどりにひろがる交流文化のまち 葉山」を将来像に置き、第三次総合計画を進めておりますが、その重点プロジェクトの一つ「くれ竹の郷葉山構想」推進プランは、皆さまのご協力のもとで誕生しました「葉山まちづくり支援協会」が間もなくNPO法人として認可される予定で、新たな目標に向かって着実に前進しております。

このほか、学校校舎の耐震事業、教育総合プランの策定、環境保全事業、観光・商工への支援、各種福祉事業の



推進、消防・救急・防災体制の取組み、公共下水道や道路など都市基盤の整備に努めて参ります。また、今年の春には三浦半島中央道の上山口・長柄間が開通します。その道路を利用して開通の直前に三浦半島の物産展を開催します。道路の開通とともに新たな人・車の流れが始まり、交流の輪が広がって行くものと思います。

引き続き地方も国も厳しい状況にはありますが、葉山の自然や文化を育みながら、皆さまが安心していきいきと暮らせるまちづくりを目指して、各種施策・事業に取り組んでまいりますので、今年も町民各位の暖かいご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。まして、新年のごあいさつといたします。

二〇〇四・かながわてれび年賀状〜市町村長新春挨拶〜TVKテレビにて一月一日（祝・木）十時四五分から放送



葉山町議会議長
中村 常 光



年 頭 の ご

新年のごあいさつ

明けましておめでとございます。平成十六年の輝かしい新春を健やかに迎えられましたことと、心よりお慶び申し上げます。昨年自然界においては六月以降の低温、長雨、日照不足等の異常気象は、稲作をはじめ果樹等農作物全般にわたって大きな被害をもたらしました。世界的な動きとしては、三月末近くに米英軍がイラクに対し本格的な軍事

作戦を開始し、日本は「日米同盟の堅持」の立場と「大量破壊兵器が世界に拡充している。危険な独裁者が危険な兵器を持ってどうなるのか、他人事ではない」として支持しました。予想を上回る短期間で終結宣言はされたものの、年の暮れ近くになり日本を名指したテロ組織の犯行予告が繰り返されていたなか、イラク北部で日本外交官二人が車で移動中に襲撃を受け殺害されたとの痛ましいニュースが駆け巡りました。

国際社会における日本の役割とともに、地方政治に果たすべき議会、議員の役割が今改めて問われていると思います。

分権型社会においては、国と地方の役割分担の明確化、自己決定、自己責任を徹底する中で地方自治の本旨である「住民自治」、地域の住民が地域の行政や経営に対して主体的に取り組みること、地域の独自性と自律性が確保されるという「団体自治」の確立が重要であります。

近年、市町村行政におけるあらゆる分野で「住民との協働」がテーマとなっています。町民の方々が望むサービスを提供するため、皆さんの意見を取り入れ、反映させるよう努力することはもとより、町民自身がまちづくりに参加するという参画意識を高めることも重要な使命であります。二元代表制の観点から議会の役割も政策提言も含め

町民の声を議会活動を通して行政に反映させる責任があり、町民の方々の対話がますます重要であります。

今日、地方分権時代にあつて、議員個人の資質として求められているもの、それは総合企画力であり、政策能力であり情報収集力や調査能力であります。これらの資質向上を図ることも、重大な議員の責務と考えなければなりません。

葉山町議会では前期より行っております「議会改革」をより推し進めるため、改選後すぐに議会運営委員会において検討項目の洗い直し、提出された項目を整理し現行の「三常任委員会制度より二常任委員会制度とする」等、優先順位を定めて検討をし、議会としての役割を果たして参りたいと議会改革の努力を重ねております。皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。本年も皆様にとりまして幸多い年でありますよう心よりお祈り申し上げます。して新春のごあいさつといたします。



平成15年度 上半期

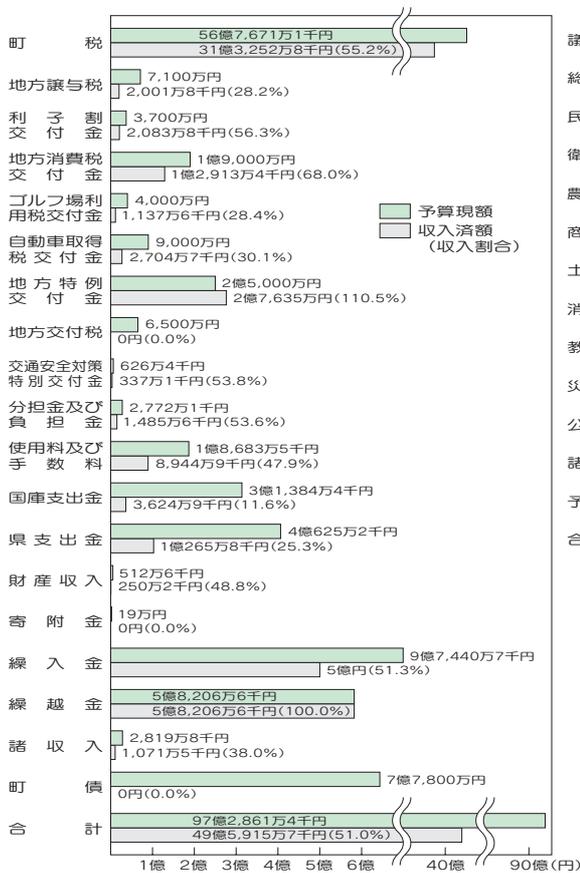
一般会計

平成十五年度の一般会計は、歳入歳出ともに九三億二、九一〇万円です。タートし、補正予算を加えた平成十五年九月三〇日現在の歳入歳出の予算現額は九七億二、八六一万四千円となっています。

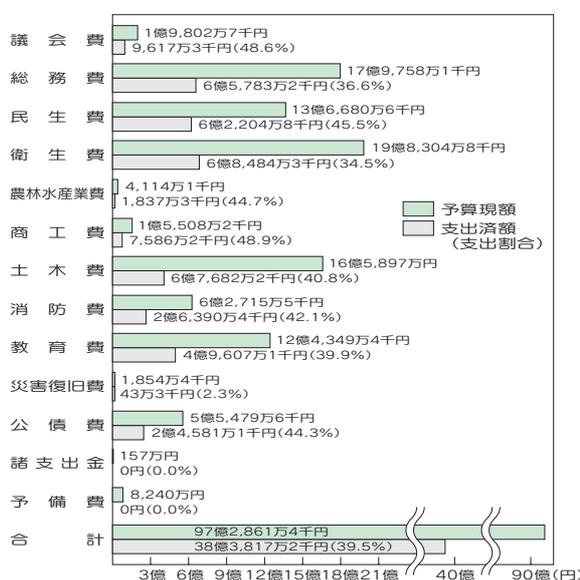
このうち歳入は、四九億五、九一五万七千円を収入済みで、収入率は五一・〇割です。

歳出は、三九・四割にあたる三八億三、八一七万二千円を支出しました。

歳入と収入済額



歳出と支出済額



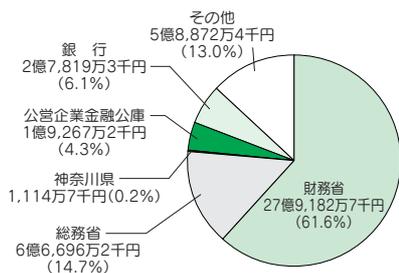
税負担額

町民一人あたり 176,690円
町民一世帯あたり 452,616円

予算額

町民一人あたり 302,808円
町民一世帯あたり 775,683円
(人口32,128人・世帯12,542世帯)

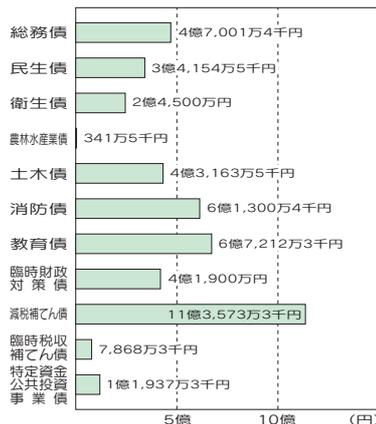
町債の借入先別内訳



町債の現在高

45億2,952万5千円

町債の目的別内訳



財政状況の公表

平成十五年度上半期(平成十五年四月一日)～平成十五年九月三〇日)の予算執行状況をお知らせします。(平成十五年九月三〇日現在)

特別会計

国民健康保険

二二億六、八九四万七千円でスタートし、補正予算を加えた予算現額は二億三、七七七万七千円です。歳入は、四五・七割にあたる十億八、五六六万

七千円を収入し、歳出は、四一・七割にあたる九億九、一六八万八千円を支出しました。

老人保健医療

二七億六、五二九万四千円でスタートし、補正予算を加えた予算現額は二億八、六六四万三千円です。歳入は、四

〇・二割にあたる十一億二、八六三万九千円を収入し、歳出は、三九・四割にあたる十一億四、五二六万六千円を支出しました。

介護保険

十四億八、〇一五万二千円でスタートし、補正予算を加えた予算現額は十

(単位：千円)

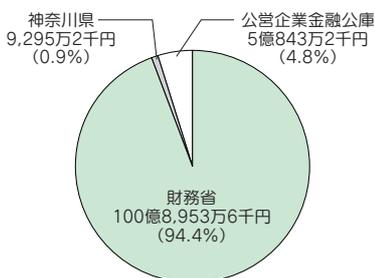
五億一、〇四九万六千円です。歳入は、四二・一割にあたる六億三、五九二万五千円を収入し、歳出は、四〇・二割にあたる六億七、八九万一千円を支出しました。

下水道事業

二〇億五、七九七万円(平成十四年度からの繰越明許分一億五〇〇万円)でスタートし、補正予算及び繰越明許を加えた予算現額は二億八、七〇九万一千円です。歳入は、三〇・五割にあたる六億九、七四八万九千円を収入し、歳出は、三三・三割にあたる七億三、八四三万六千円を支出しました。

歳入と収入済額				歳出と支出済額			
区分	予算現額	収入済額	収入割合(%)	区分	予算現額	支出済額	支出割合(%)
国民健康保険料	998,413	453,083	45.4	総務費	58,754	26,623	45.3
使用料及び手数料	3	1	33.3	保険給付費	1,359,833	616,968	45.4
国庫支出金	649,641	273,531	42.1	老人保健拠出金	678,442	275,266	40.6
療養給付費等交付金	406,466	173,350	42.6	介護納付金	137,456	55,442	40.3
県支出金	16,448	0	0.0	共同事業拠出金	53,990	13,496	25.0
共同事業交付金	20,308	3,150	15.5	保健事業費	6,512	3,627	55.7
財産収入	1	1	100.0	基金積立金	40,000	0	0.0
繰入金	144,081	41,753	29.0	公債費	247	0	0.0
繰越金	139,911	139,912	100.0	諸支出金	6,474	266	4.1
諸収入	505	886	175.4	予備費	34,069	0	0.0
合計	2,375,777	1,085,667	45.7	合計	2,375,777	991,688	41.7
支払基金交付金	1,767,195	738,742	41.8	総務費	10,225	4,983	48.7
国庫支出金	657,276	297,599	45.3	医療諸費	2,753,726	1,099,543	39.9
県支出金	164,319	49,285	30.0	公債費	247	0	0.0
繰入金	175,500	0	0.0	諸支出金	10,001	0	0.0
繰越金	42,349	42,349	100.0	予備費	32,444	0	0.0
諸収入	4	664	16,600.0	合計	2,806,643	1,104,526	39.4
合計	2,806,643	1,128,639	40.2	総務費	80,926	37,765	46.7
介護保険料	266,277	124,357	46.7	保険給付費	1,394,198	569,948	40.9
使用料及び手数料	1	0	0.0	財政安定化基金拠出金	1,476	0	0.0
国庫支出金	337,498	133,048	39.4	保健福祉事業費	1,000	0	0.0
支払基金交付金	446,111	180,910	40.6	基金積立金	28,001	0	0.0
県支出金	174,262	71,236	40.9	公債費	250	0	0.0
財産収入	1	7	700.0	諸支出金	1,831	178	9.7
繰入金	249,998	91,022	36.4	予備費	2,814	0	0.0
繰越金	35,344	35,345	100.0	合計	1,510,496	607,891	40.2
諸収入	1,004	0	0.0	総務費	255,191	68,693	26.9
合計	1,510,496	635,925	42.1	事業費	1,273,685	329,392	25.9
使用料及び手数料	99,556	55,909	56.2	公債費	737,835	340,351	46.1
国庫支出金	519,314	96,800	18.6	予備費	20,380	0	0.0
県支出金	17,198	0	0.0	合計	2,287,091	738,436	32.3
繰入金	975,000	450,000	46.2	総務費	255,191	68,693	26.9
繰越金	89,721	89,721	100.0	事業費	1,273,685	329,392	25.9
諸収入	2	5,059	252,950.0	公債費	737,835	340,351	46.1
町債	586,300	0	0.0	予備費	20,380	0	0.0
合計	2,287,091	697,489	30.5	合計	2,287,091	738,436	32.3

下水道債借入先別内訳



国民健康保険料

保険料負担額	
一人あたり	77,205円
一世帯あたり	146,674円
予算額	
一人あたり	183,713円
一世帯あたり	349,020円
(被保険者12,932人・被保険者世帯6,807世帯)	

町有財産の現在高

種別	現在高	
公有財産	土地	1,083,780.96㎡
	建物	77,345.44㎡
	物権	105.75㎡
	有価証券	19,060,000円
基金	出資による権利	46,225,837円
	定額基金	169,696,398円
	基金土地	4,814㎡
	積立基金	3,023,379,094円